

四日市市訓令第7号

庁 中 一 般  
各 公 所

四日市市職員安全衛生管理規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和4年5月10日

四日市市長 森 智 広

四日市市職員安全衛生管理規程の一部を改正する規程

四日市市職員安全衛生管理規程（昭和62年四日市市訓令第7号）の一部を次のように改正する。

改正後				
別表第1（第23条関係）				
健康診断項目				
種類	対象者	検査項目	回数	備考
(略)				
(12) 手話通訳従事者検診・ 要約筆記従事者検診	(略)			
(略)				

改正前				
別表第1（第23条関係）				
健康診断項目				
種類	対象者	検査項目	回数	備考
(略)				
(12) 手話通訳従事者検診	(略)			
(略)				

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

(総務部人事課)